

志免町都市計画審議会 概要（簡易会議録）

会議名称	令和5年度 第1回志免町都市計画審議会		
開催日時	令和6年3月25日（月曜日） 10時00分から11時30分まで		
場所	志免町役場 4階 第1・第2委員会室		
出席委員	北村 速雄（会長）、辰巳 浩、長 聡子、佐藤 貴士、 藤瀬 康司、野中 秀樹、牟田口 武史、安河内 正樹、 立花 孝信、梶谷 嘉智子（10名） （欠席）高橋 涼、（1名）		
	所管課出席	都市整備課 課長 砥上 敏之 課長補佐 瀬田 修一 係長 栗田 雅章（幹事） 係員 永寄 敦史（4名）	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	無
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	_____
議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 審議事項 議案第1号 市街化調整区域における地区計画運用基準の廃止について 4. 報告事項 報告第1号 第一種低層住居専用地域における建築規制緩和について 報告第2号 石橋台用途地域変更について 5. その他		
会議の内容			
発言者	てん末・概要		
	1. 開会 2. 会長あいさつ  3. 審議事項  （議案第1号） 市街化調整区域における地区計画運用基準の廃止について 本町の基準が、国や福岡県の考えに沿っていないこと、また、R4年5月に「志免町市街化調整区域の整備・保全構想」を策定しており、市街化調整区域に関する土地の在り方を明確にし、計画的な整備・保全方針を定めていることから、同基準の廃止について審議。 ⇒全員賛成で承認（廃止）。		

	<p>4. 報告事項</p> <p>(報告第1号)          第一種低層住居専用地域における建築規制緩和について          ・本町の低層住宅からなる第一種低層住居専用地域において、多世帯住宅やバリアフリー住宅等を建築しやすくするため、令和6年度末までに建ぺい率/容積率を40/60から50/80へ変更するための手続きを進めていくことを報告。</p> <p>(報告第2号)          石橋台用途地域変更について          ・石橋台団地においては、低層住宅からなる第一種低層住居専用地域と福岡東環状線から50mの範囲で店舗や事務所も建築できる第二種住居地域の2種類の用途地域が存在している。閑静な居住環境を維持すること、また福岡東環状線と石橋台の住宅団地との間には地形的な隔りがあることから、R6年度末までに第二種住居地域を第一種低層住居専用地域へ変更し、報告第1号の建築規制緩和と併せて手続きを進めていくことを報告。</p> <p>5. その他          事務局より会議録を確認・署名する会長以外の委員の選定について会長に依頼。会長より野中委員が指名される。</p>
<p>その他          特記事項</p>	